

## 民泊制度運営システムを利用せずに登録を行った後の民泊制度運営システム利用申込について

民泊制度運営システムを利用せずに登録を行った住宅宿泊管理業者において、登録後に民泊制度運営システムの利用を希望される場合は、以下のとおりご対応をお願いします。

- ① 民泊制度運営システムで利用者登録を行ってください。

【民泊制度運営システムの利用者登録のページ】

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/business/system/registration.html>

- ② 九州地方整備局に民泊制度運営システム利用申込書を提出してください。  
「利用申込書」に、利用者登録を行ったご氏名、ユーザ名等を記載し、登録者本人からの申込みであることを確認できる書類（個人：運転免許証等、法人：写真付き社員証等）の写しと合わせて九州地方整備局にご提出ください。

【提出先】

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課 住宅宿泊管理業係

なお、メールでも受け付けています。

件名に【住宅宿泊管理業 民泊制度運営システム利用申込】を記載のうえ、以下のメールアドレス宛てに送付ください。

[qsr-j-kanrigyo@ki.mlit.go.jp](mailto:qsr-j-kanrigyo@ki.mlit.go.jp)

- ③ 本書類の提出後、1週間程度で、民泊制度運営システムに登録者の情報が反映され利用が可能になります（状況により遅れる場合があります）。

以上

## 民泊制度運営システム 利用申込書

下記の住宅宿泊管理業者のシステム手続き等について、民泊制度運営システムの利用を申し込みます。

年 月 日

九州地方整備局 殿

商号又は名称  
氏 名  
(法人である場合においては、代表者の氏名)

◎ 利用申込者

氏名又は名称			
代表者の氏名 (法人の場合)			
郵便番号		—	
住 所			

◎ 管理業者情報

郵便番号		—	
所在地			
登録番号			

◎ 民泊制度運営システム 利用者登録情報

氏 名	
ユ ー ザ 名	

注1：民泊制度運営システムを利用する登録者本人からの申込であることを確認するため、ご本人であることが確認できる書類の写しを添付してください。

注2：本書類の提出後、1週間程度で、民泊制度運営システムに登録者の情報が反映し利用が可能になります。

## 民泊制度運営システム 利用申込書

下記の住宅宿泊管理業者のシステム手続き等について、民泊制度運営システムの利用を申し込みます。

〇〇年〇月〇日

〇〇地方整備局 殿

商号又は名称 〇〇〇〇株式会社  
氏名 代表取締役 〇〇 〇〇  
(法人である場合においては、代表者の氏名)

## ◎ 利用申込者

氏名又は名称	〇〇〇〇株式会社		
代表者の氏名 (法人の場合)	代表取締役 〇〇 〇〇		
郵便番号	〇〇〇	ー	〇〇〇〇
住所	東京都千代田区霞が関〇〇〇-〇〇		

## ◎ 管理業者情報

郵便番号	〇〇〇	ー	〇〇〇〇
所在地	東京都千代田区霞が関〇〇〇-〇〇		
登録番号	(0●)第F0●●●●号		

## ◎ 民泊制度運営システム 利用者登録情報

氏名	□□ □□
ユーザ名	□□□□@△△.com

注1：民泊制度運営システムを利用する登録者本人からの申込であることを確認するため、ご本人であることが確認できる書類の写しを添付してください。

注2：本書類の提出後、1週間程度で、民泊制度運営システムに登録者の情報が反映し利用が可能になります。